

相談窓口・情報提供

技術開発・研究開発・技術開発

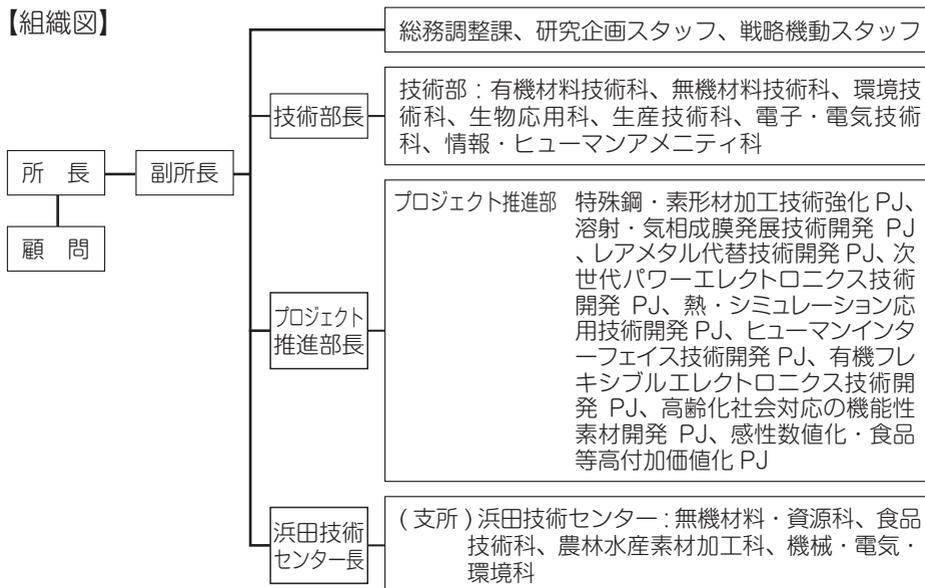
B-01

技術的課題の解決支援を行います。

島根県産業技術センター

島根県産業技術センターは、県内企業の技術的な支援を行っています。県立の公的な機関ですので、お気軽にご相談ください。多くの企業の皆様のご利用をお待ちしています。

【組織図】



島根県産業技術センターでは、県内産業の発展に貢献するため、以下の業務を行っています。

1) 研究業務

新技術創出のための先導的研究（平成25年度から9課題の先端技術イノベーションプロジェクト研究を重点的に行っています。）、企業がかかえている技術的課題や新技術に関する研究を行っています。また、企業からの求めに応じて受託研究や共同研究も行っています。（当センターの業務の都合を勘案した上でお受けしますので、事前に担当者にご相談ください。）

〈受託研究〉 企業からの委託に基づき、センターが行う研究です。このため、研究にかかる経費は、全て委託者（企業）のご負担になります。

〈共同研究〉 企業からの申請に基づき、企業とセンターが共同で行う研究

です。研究にかかる経費は、共同で負担することになります。

2) 依頼業務

企業等の方からの依頼による製品及び工業材料の試験・分析・計測等を行い、成績書を発行します。試験・分析・計測等には、費用がかかります。詳しくは、ホームページをご参照ください。

3) 技術相談業務

企業等から技術的な相談（無料です。）をお受けします。また、センターの職員には守秘義務がありますので、秘密が漏洩することはありません。まずは、ご相談ください。お話をおうかがいし、関連技術の情報提供や所有の機器を利用した簡単な調査等を行って、助言等いたします。

- 有機材料技術科：木材・プラスチック等の有機材料及び建材等に関する技術相談
- 無機材料技術科：地下資源・セラミックス等の無機材料に関する技術相談
- 環境技術科：環境浄化用材料・技術及び新規機能性材料に関する技術相談
- 生物応用科：食品に関する製造・品質管理技術、微生物を用いた発酵技術の技術相談
- 生産技術科：機械金属の生産・材料評価技術、機械計測及び金属分析の技術相談
- 電子・電気技術科：電気製品の電磁ノイズに関するEMC 計測、組み込み技術、電子デバイスに関する技術相談
- 情報・ヒューマンアムニティ科：産業デザイン、福祉機器、3Dプリンター、人間工学的評価に関する技術相談
- 無機材料・資源科：無機材料全般に関する技術相談
- 食品技術科：食品の品質評価や試験研究に関する技術相談
- 農林水産素材加工科：農林水産物の加工利用に関する技術相談
- 機械・電気・環境科：機械金属・電子電気分野等への技術相談

なお、当センターで解決できない技術分野の場合は、他の機関をご紹介することも可能です。

4) 研修の受け入れ

企業の技術者を養成するため、研修生の受け入れを行っています。研修生になるためには、申請書等の書類の提出が必要です。また、事前に受け入れが可能かどうか担当者にご相談ください。

5) 機器開放

企業等の研究開発に役立てていただくため、保有している各種試験・分析機器を開放しています。機器の利用には、費用がかかります。詳しくは、ホームページをご参照ください。

6) 講演会

世界を先導する著名な科学者、技術者を招き先端科学技術講演会等の講演会を開催します。

7) 講習会

企業の技術力向上を目的とし、人材育成のための講習会を開催します。※

8) 研究会

企業の技術者が先端的な技術を理解し、開発に取り組むきっかけとするため、各種研究会活動を実施します。具体的には、講演・実習・試作などの内容により、通信ネットワークを利用したメカトロシステム技術研究会、梅花酵母活用研究会、しまね金型研究会等の研究会を開催します。※

※事務局については、一部（公財）しまね産業振興財団に委託しています。

お問い合わせ

島根県産業技術センター

〒690-0816 松江市北陵町1番地（テクノアークしまね内）

TEL 0852-60-5140 FAX 0852-60-5144

E-mail sangisen@pref.shimane.lg.jp

URL http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/kikan/shimane_iit/

【支所】浜田技術センター

〒697-0006 浜田市下府町388-3

TEL 0855-28-1266 FAX 0855-28-1267

E-mail hamagi@pref.shimane.lg.jp

URL http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/kikan/shimane_iit/

経営一般 等

B-02

県内各地の身近な経営アドバイザー

商工会議所・商工会

県内各地に配置された商工会議所・商工会の経営指導員が金融、経営、労働等のご相談に乗り、実態に即したきめ細かい経営指導を行うとともに、国・県で実施する様々な施策・制度が有効活用いただけるよう、身近な相談窓口としての役割を担います。

お問い合わせ

巻末の一覧表をご覧ください。

経営一般、経営革新 等

B-03

事業協同組合等の設立と運営を支援します

島根県中小企業団体中央会

●事業内容

島根県中小企業団体中央会の指導員等が、「中小企業等協同組合法」に基づく組合の設立・運営・情報化・環境・金融等の相談を行います。

また、組合等の順調な発展・成長を促進するため、民間の専門家等を活用した助言、調査、研究開発等の支援や交流会等の事業を行います。

この他、島根県地球温暖化対策協議会事業者部会事業において、島根県内の中小企業者等の環境への取り組みについての支援・相談を行います。

お問い合わせ

島根県中小企業団体中央会

TEL 0852-21-4809

FAX 0852-26-5686

専門アドバイザーが各種相談に対応します

しまね産業振興財団（相談窓口・情報提供）

①各種相談窓口

●事業内容

起業・創業から研究開発・人材育成・市場開拓・金融・海外・ISO 取引等
県内企業の各種相談に迅速に対応できるよう、各種アドバイザー等を配置
しています。

配置する財団の専門スタッフ

職 名	職 務 内 容
金融アドバイザー	・ 県内企業の資金計画策定支援 ・ 県内企業と金融機関等との資金に関するコーディネート
技術 コーディネーター	・ 県内企業の技術相談への対応及びアドバイス ・ 産学官連携による研究開発コーディネート、企業間マッチング
知財窓口支援担当者	・ 県内企業の特許等取得活用支援 ・ 知的財産活用の普及啓蒙
国際化支援 アドバイザー	・ 県内企業の貿易相談対応 ・ 県内企業の国際化（国際取引、海外投資等）に関するアド バイス、サポート
販路開拓 アドバイザー	・ 県内企業の開発製品・技術の首都圏における販路開拓支援 ・ 県内企業が行う商品開発・改良・販売戦略に関する助言
情報産業 アドバイザー	・ 県の情報産業支援施策への助言 ・ 県内情報産業、情報系企業への経営アドバイス

また、ホームページ相談受付システム「オンライン経営相談」を開設し、イ
ンターネット上でも随時相談を受け付けています。

『オンライン経営相談』

ホームページアドレス：<http://www.joho-shimane.or.jp/inquiry/9/>

②よろず支援拠点

●事業内容

「よろず支援拠点」は、国が全国に設置する経営相談所です。中小企業・小
規模事業者の経営上のあらゆるお悩みの相談に対応します。

1. 相談窓口の設置

東部と西部に相談窓口を設け、中小企業・小規模事業者からの売上拡
大、販路開拓、資金調達、経営改善、現場改善などの経営相談に、専
門のチーフコーディネーター・コーディネーターが対応いたします。

2. 出張相談会の開催

市町村や支援機関と連携し、チーフコーディネーター・コーディネーターが県内各地で出張相談会を開催いたします。

3. セミナーの実施

経営課題の解決に役立つセミナーを県内各地で開催いたします。

《具体的支援のイメージ》

①支援チーム等の編成支援

中小企業・小規模事業者が抱える経営課題に対し、適切に支援ができる支援機関、支援専門家などによる支援チームを作り、課題解決を図っていきます。

②ワンストップサービス

コーディネーター等を中心に、支援機関等との接点がなく相談先に悩む中小企業・小規模事業者の相談窓口として対応し、相談内容に応じた確かな支援機関等を紹介します。

③プロフェッショナル人材戦略拠点

●事業内容

プロフェッショナル人材戦略拠点事業は、県内企業等がプロフェッショナル人材を採用することで、企業の成長および地域経済全体の活性化に繋げ、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出すことを目的としています。拠点では、プロフェッショナル人材戦略マネージャーおよびサブマネージャーが県内企業等からの相談に応じ、以下の支援を行います。

- ①経営者への「攻めの経営」に向けた提案
- ②プロフェッショナル人材ニーズの掘り起こし
- ③民間人材ビジネス事業者および無料職業紹介所等への取り繋ぎ
- ④採用後のフォローアップ

④下請かけこみ寺事業／取引適正化・苦情紛争処理事業

●対象者

県内の企業等

●事業内容

「下請かけこみ寺」相談窓口を設け、消費税率引き上げに伴う企業間取引のトラブル相談、その他取引上のトラブル解決のため、職員・または弁護士に

よる法律相談を行っています。

詳しくはこちらをご覧ください。 <http://www.zenkyo.or.jp/kakekomi/>
(全取協下請かけこみ寺HP)

●消費税転嫁に関する相談

TEL：0120-300-217 メールやweb フォームでのご相談は全取協HPをご覧ください。

⑤メールマガジン「アシスト」

●経営革新に役立つ催し物や研修、支援施策情報などの情報をお届けします。

- ・配信サービスは無料でご利用いただけます。
- ・配信内容は、(公財)しまね産業振興財団および関連する支援機関などからの次のような情報です。

○補助金募集や相談・助言等の施策情報

○各種セミナー・研修の開催案内

- ・配信登録、登録解除は配信登録ページからどなたでもご利用いただけます。

URL：<https://dbsv01.joho-shimane.or.jp/assist/index.php>

お問い合わせ

公益財団法人しまね産業振興財団 経営支援課

①各種相談窓口

TEL 0852-60-5115

E-mail con@joho-shimane.or.jp

②よろず支援拠点

TEL 0852-60-5103

E-mail yorozu@joho-shimane.or.jp

③プロフェッショナル人材戦略拠点

TEL 0852-60-5104

E-mail pf@joho-shimane.or.jp

公益財団法人しまね産業振興財団 販路支援課

TEL 0852-60-5114

E-mail shinko@joho-shimane.or.jp

④下請けかけこみ寺事業／取引適正化・苦情紛争処理事業

公益財団法人しまね産業振興財団 総務企画課

TEL 0852-60-5111

E-mail soumu@joho-shimane.or.jp

⑤メールマガジン「アシスト」

島根県商工労働部 産業振興課

TEL 0852-22-6221

E-mail sangyo-shinko@pref.shimane.lg.jp

石見地域の産業振興、地域づくりを支援します

石見産業支援センター「いわみぷらっと」

●事業内容

「いわみぷらっと」は、石見地域における産業振興及び地域づくり支援を総合的・横断的に展開するため、関係支援機関を1カ所に集結した総合支援窓口です。

入居支援機関のネットワーク化により、各機関で異なる支援対象・事業や得意分野のノウハウ等を持ち寄ることで、幅広くニーズに対応し、きめ細かくサポートします。

●入居機関

しまね産業振興財団 石見事務所	TEL 0855-24-9301 FAX 0855-22-0577
島根県商工会連合会 石見事務所	TEL 0855-22-3590 FAX 0855-22-3534
ふるさと島根定住財団 石見事務所	TEL 0855-25-1600 FAX 0855-25-1630

●施設概要

インキュベーションルーム（詳細についてはP.178を参照してください）、交流サロン、相談室等

お問い合わせ

公益財団法人しまね産業振興財団 石見事務所
TEL 0855-24-9301 FAX 0855-22-0577
所在地 〒697-0034 浜田市相生町1391-8

オープンイノベーションでIT分野の技術課題の解決を図る

しまねソフト研究開発センター (ITOC)

新たな時代に必要となるIT分野の技術基盤の研究開発を行うとともに、ITを利活用した新しいサービス・製品の創出を目指す企業が必要とする技術的な支援を行います。

「新しいサービスを作りたいけど、どうしたらいいかわからない」「ITを利用したいけど、どこに相談していいかわからない」など、ITの利活用を検討するあらゆる企業の相談にもお応えします。

●研究／開発

1) 先駆的研究

2～3年先の市場動向、必要技術をいらんだ研究を行っています。研究内容に応じて、国内外の諸機関や技術者・研究者との連携や共同研究を行い、研究・開発を促進させます。

<現状のテーマ>

①mruby/c（組み込み向けmrubyを大幅に省エネ化し、センサー機器やウェアラブル端末などに活用）

②機械学習（人間のもつ学習能力を機械にも持たせることを目指す人工知能の一研究分野）

2) 企業ニーズ型研究

県内企業が新たなサービスを創出するにあたり必要な技術的課題を研究、支援します。具体的には、ITOCの助成事業に採択された企業が行うサービス・製品開発にあたっての技術的な課題に対し、センター研究員等が支援します。

●IT技術者の研鑽

新たな時代に求められる開発技術・環境の導入と、県内企業・国内外の研究者・開発者との交流を通じて、県内のIT技術者に研鑽の場を提供し、育成を行います。

●IT技術相談会

ITを活用したい企業の相談に応じます。特に、技術的な課題に関しては、センター研究員が無料で相談に応じます。

●事業アイデアを生み出す場の開催

- ・「Startup Learning」、「Startup Academy」などのスタートアップセミナー
- ・「アイデアソン」、「ハッカソン」のアイデアづくりの場
- ・市場トレンド、技術動向に関するセミナー など

お問い合わせ

公益財団法人しまね産業振興財団 しまねソフト研究開発センター (ITOC)

TEL : 0852-61-2225

E-mail itoc@s-itoc.jp

経営一般 等

B-07

がんばる中小企業を応援します！

島根県信用保証協会

島根県信用保証協会は、金融相談はもちろん、経営に関する様々な相談に対応しています。ご要望があれば、当協会の担当者がご訪問し、お話を伺います。お気軽にご相談ください！

サポート①何でも相談ホットライン

当協会では、中小企業の方々の経営に関する相談に応じる「何でも相談ホットライン」を開設しています。金融支援だけでなく、経営に関する様々な相にも対応しています。ご相談は無料ですのでお気軽にご利用ください。

【例えばこんな時・・・】

- ・金融機関からの借入方法を含めて資金繰りについて相談したい。
- ・新規出店を計画しているが、書類の書き方を教えて欲しい。
- ・専門家の指導を受けたいので紹介して欲しい。

お問い合わせ

通話料無料のフリーダイヤル
0120-40-5471（電話・ファックス共通）

サポート②女性相談員チーム「チーム・エスポワール」

「チーム・エスポワール」は、女性ならではの観点・感性を活かした支援を行うことを目的とした女性相談員チームです。創業者もしくは創業予定者で、女性相談員の支援を希望される女性経営者の方や女性向けの事業を行う方などに、女性ならではのアイデアやノウハウを活かしたサポートを行います。



お問い合わせ

島根県信用保証協会

本店	松江市殿町105	TEL 0852-22-2837
出雲支店	出雲市大津新崎町2-24	TEL 0853-21-4998
浜田支店	浜田市殿町83-50	TEL 0855-22-0833
益田支店	益田市あげぼの本町10-6	TEL 0856-22-4567
ホームページURL	http://www.shimane-cgc.or.jp/	

経営一般、企業再生

B - 08

経営安定、経営再建の相談に

経営安定特別相談室

●事業内容

経営の悪化等による倒産を未然に防止するため、経営安定特別相談室において、商工調停士、弁護士、税理士等で構成する専門スタッフが倒産に直面する中小企業に対する事前指導を行い問題の円滑な解決を図ります。

お問い合わせ

松江商工会議所 経営安定特別相談室
TEL 0852-32-0506
出雲商工会議所 経営安定特別相談室
TEL 0853-25-3710
大田商工会議所 経営安定特別相談室
TEL 0854-82-0765
益田商工会議所 経営安定特別相談室
TEL 0856-22-0088
島根県商工会連合会 経営安定特別相談室
TEL (本所) 0852-21-0651
TEL (石見事務所) 0855-22-3590

経営一般、企業再生

B - 09

中小企業の再生への取り組みを支援します

島根県中小企業再生支援協議会

●事業内容

厳しい経済情勢の中で、中小企業の再生に向けた取り組みについて、専任の専門家が相談・助言や経営改善計画策定等の支援を行います。

お問い合わせ

島根県中小企業再生支援協議会
松江市母衣町55-4 島根県商工会館6階
TEL 0852-23-0701

中小企業の事業承継を支援します

島根県事業引継ぎ支援センター

●事業内容

地域の関係機関や専門家等と連携し、M&A・親族内外の承継・事業再生・廃業等に関する相談に、より踏み込んだきめ細やかな支援を行い、次世代への経営資源（事業や人財など）の円滑な承継を促進支援します。

お問い合わせ

島根県事業引継ぎ支援センター

TEL 0852-33-7501

上記につながらない場合は松江商工会議所 経営支援課

TEL 0852-32-0507

販路拡大の支援をします

しまね産業振興財団（販路開拓）

①首都圏等販路開拓強化事業

●対象者

自社で開発した製品・技術を保有する県内企業（主に機械金属・電気・樹脂）

●事業内容

県内企業の競争力強化を図るために県内企業の開発製品・技術の販路開拓を支援するとともに、県内製造業と首都圏等のメーカーとの戦略的パートナーシップ構築を目指した取引あっせん活動を行う。

また、しまねビジネスセンター（東京）に販路開拓アドバイザーを配置し、首都圏を中心とした販路（取引先）開拓支援や製品・技術の評価、マーケティング戦略に対する助言等を行う。

②県内中小企業開発製品の首都圏への販路開拓支援サービス

●対象者

島根県内に本社又は事業所を有する企業を対象とします。

●支援サービスの内容

- 1) 本サービスの対象は、島根県内に本社或いは事務所を持つ中小企業が開発した「製品」「完成品」とします（食品は除く）。分野は特に定めませんが、すぐれた技術やアイデアを有する製品、オリジナリティの高いと思われる製品、新規性の高い製品等について、積極的に支援します。
- 2) サービスの対象となる製品の、首都圏における市場ニーズ、動向について情報提供をします。
- 3) サービスの対象となる製品の市場における優位性を診断し、競争力をつけるためのアドバイスをします。
- 4) 個別の販路先企業への製品紹介を行い、マッチングの場を提供します。
- 5) 製品紹介後の定期的フォローアップを行います。
- 6) 支援の単位は、原則1回1社1品までとします。

※お申し込み後の審査の結果、支援対象とならない場合がありますので、予めご承知ください。

●その他

- ・ 支援サービスは原則無料です。但し、支援内容に応じて経費（旅費等）が必要となる場合は、別途ご負担をいただきます。
- ・ 製品の性質などによっては、販路を開拓することが難しい場合がございますので、予めご了承下さい。
- ・ 詳細は、当財団ホームページをご覧ください。

③伊藤忠商事との提携に基づく販路開拓等の支援サービス

●対象者

県内に本社又は事業所を有する企業

●事業内容

伊藤忠商事との提携に基づき、伊藤忠グループのネットワークを活用した販路開拓などの支援サービスを行います。

●その他

支援サービスは原則無料です。但し、支援内容に応じて経費が必要となる場合は、別途ご負担をいただきます。

お問い合わせ

公益財団法人しまね産業振興財団 販路支援課 取引支援グループ

TEL 0852-60-5114

E-mail shinko@joho-shimane.or.jp

①首都圏等販路開拓強化事業

②県内中小企業開発製品の首都圏への販路開拓支援サービス

③伊藤忠商事との提携に基づく販路開拓等の支援サービス

島根県商工労働部産業振興課 産業クラスター育成スタッフ

TEL 0852-22-6478

E-mail sangyo-shinko@pref-shimane.lg.jp

しまね産業振興財団（国際取引支援）

国際取引支援事業

- 海外取引の創出・促進を支援します。
 - ◇県内企業の個別相談事項に対応するため、随時「貿易・投資相談会」を開催します。
 - ・財団の国際化支援アドバイザーを中心に貿易、投資、実務に関する個別の相談に応じます。
 - ◇海外取引を行っている企業や様々なネットワーク先を通じて、海外取引についての有望情報や取引のマッチングの機会などを提供します。
- 情報を提供します。
 - ◇県内外のセミナー・展示会情報などの海外取引に関する情報、官公庁などの公的支援制度の情報などをメールマガジン等を通じて提供します。
 - ◇国内外のネットワークを活用して、海外取引や海外販路開拓、海外投資に向けての情報提供、支援を行います。

お問い合わせ

公益財団法人しまね産業振興財団 販路支援課 国際化支援グループ
TEL 0852-60-5114
E-mail kaigai@joho-shimane.or.jp

世界50 カ国以上に広がるネットワークをご利用下さい

ジェトロ

ジェトロでは、世界55ヶ国74事務所（2016年4月現在）のネットワークを活かし、海外とのビジネスに関わるさまざまな情報提供や輸出実務、海外投資及び拠点設立の支援を行っています。

- 海外とのビジネスに関する情報をセミナーなどで提供しています。

東南アジア、北米、台湾、ロシアといった島根県産品の市場として、有望と考えられている国・地域の経済や消費の動向、法規制などを紹介するセミナーを開催しています。また、貿易実務のスキルアップセミナーもご用意しています。

セミナーのご案内は、毎月初めに配信のメールマガジン「ジェトロ山陰ニュース」に掲載しています。受信のためのご登録をお願いします。

〈受信登録〉 <http://www.jetro.go.jp/matsue/mail/>
- 地域の支援機関との連携して個別支援を行います（新輸出大国コンソーシアム）

ジェトロは各地の自治体・金融機関などの支援機関と連携し、各企業に最適な支援策を紹介、提供いたします（新輸出大国コンソーシアム）。

（新輸出大国コンソーシアムを活用するには、利用申請が必要となります）

〈詳細情報〉 <https://www.jetro.go.jp/jetro/activities/support/consortium.html>
- 輸出のエキスパートによる個別支援を行います

優れた技術力を持ちながら、これまで輸出経験がない、あるいは輸出ビジネスを躊躇しているといった企業（中小・中堅企業）を対象に、商社OB等の海外ビジネスの専門家が、輸出戦略の策定から、契約までをマンツーマンでお手伝いします。

（新輸出大国コンソーシアム・ハンズオン支援、輸出有望案件支援サービス）。対象分野は機械・部品、環境・エネルギー、農林水産・食品、デザイン製品・伝統産品、日用品、ファッション（アパレル・テキスタイル）です。海外企業との商談のため海外へ渡航する場合には、必要に応じて同行支援などもさせていただきます。

（支援対象になるための選考があります）

〈詳細情報〉

 - ・ 新輸出大国コンソーシアム（ハンズオン支援） <https://www.jetro.go.jp/services/expert.html>
 - ・ 輸出有望案件支援サービス：<https://www.jetro.go.jp/services/export.html>
- 海外のトレンドや売れ筋商品などの情報を現地在住のコーディネーター（産別別専門家）がお答えします。

対象分野は農林水産・食品、デザイン製品・伝統産品、アパレル・テキスタイル、コンテンツ、機械部品、環境・エネルギー、インフラ・プランです。貴社製品の輸出可能性、競合品、現地ビジネスの習慣などをお答えします。対象国・地域が限られますので以下ウェブサイトにてご確認ください。

〈詳細情報〉 <http://www.jetro.go.jp/services/coordinator.html>

- インターネットを通して、世界のビジネス情報を提供しています。

◇海外市場、諸外国の法規制などの情報提供（ジェトロ・ホームページ）

国際取引に必要な世界の経済情報、見本市情報などをインターネット上で紹介しています。

- ・世界の国・地域別情報（J-FILE） <http://www.jetro.go.jp/world/>
- ・世界の見本市・展示会情報（J-messe） <http://www.jetro.go.jp/j-messe/>
- ・世界の取引相手を探します（TTPP） <http://www.jetro.go.jp/tppj/>

◇貿易実務オンライン講座

海外の企業と商談を進めるときに必要なのが、貿易に関する基礎知識です。本講座はその知識を、オンライン上でいつでもどこでも自分のペースで学習できます。登場するアニメ・キャラクターと一緒に、ストーリー形式で学習が進んでいくので、実務者になった感覚で楽しく学べます。

〈詳細情報〉 <http://www.jetro.go.jp/elearning/>

- 海外出張の際、ジェトロ海外事務所現地情報を提供します（ブリーフィングサービス）。現地一般経済情報や産業動向等について駐在員、アドバイザーやコーディネーター（産業別専門家）が情報提供いたします。

〈詳細情報〉 <http://www.jetro.go.jp/services/briefing/>

- 国内資料やインターネットでは入手しにくい簡易な調査をします（有料）。

例えば、パリの花（バラ）の値段を知りたい、ベトナムの工業団地のリストがほしい、タイのお茶取扱業者のリストアップをしてほしい、ドイツ福祉用品取扱企業をリストアップしてほしいなどといったご要望にお応えします。

料金：最低基本2ユニット 21,600円（税込）～

ただし「中小企業」は基本1ユニット 10,800円（税込）～

期間：1ヶ月程度

〈詳細情報〉 http://www.jetro.go.jp/services/qU1ck_info/

- 海外への拠点進出もお手伝いします。

海外に向けた輸出だけでなく、海外57ヶ国のネットワークを使って、海外への企業進出もお手伝いしています。また、進出先でお困りのことなどについてもご相談いただけます。

〈詳細情報〉 <http://www.jetro.go.jp/services/advisor/>

お問い合わせ

日本貿易振興機構（ジェトロ）松江貿易情報センター

TEL 0852-27-3121 FAX 0852-22-4196

E-mail mat@jetro.go.jp

ホームページ <http://www.jetro.go.jp/matsue/>

ロシアとの貿易に関してご相談いただけます

ビジネスサポートデスク(ロシア貿易支援)

浜田港ロシア貿易発展プロジェクト（H27年度～H29年度）では、ロシア貿易を検討している企業に対する支援窓口を開設し、浜田港活用によるロシア貿易のお手伝いを行っています。

- 対象者
浜田港を利用したロシアビジネスの展開を検討している企業等
- 事業内容
 - ①商品についてのロシア側企業のニーズ調査
 - ②ビジネスマッチング
 - ③現地事情のレクチャー
 - ④文化・観光等の情報発信 など

(注) 本センター・(デスク) はロシアでのビジネス支援にかかる行政サービスを行うものであり、直接の営業行為に係る業務は行いません。
- 利用方法
支援は無料で行いますが、センター・(デスク) をご利用になる場合は、下記「お問い合わせ」まで
- 支援機関
島根ビジネスサポートセンター（在ウラジオストク市）
浜田港ロシア貿易サポートデスク（在浜田市）

お問い合わせ

浜田港ロシア貿易サポートデスク
 (島根県浜田市熱田町2135-8 運営受託者:株式会社エル・アイ・ビー)
 TEL: 0855-25-5115 FAX: 0855-27-3497
 E-mail: supportdesk@lib-corp.co.jp
 平日9:00～17:00(土日祝日及びGW/夏季休暇/年末年始除く)

海外展開

B - 15

アセアンでの事業展開に関してご相談いただけます

島根・ビジネスサポート・オフィス(タイ バンコク)

アセアンでの事業展開に関する相談・アドバイスや現地での情報提供などに広く対応する「島根・ビジネスサポート・オフィス」をタイ王国バンコクに設置し、県内企業のアセアン地域での事業展開を支援します。

- 対象者
島根県内に事業所を有する企業（製造業・非製造業を問いません）
- 支援対象地域
タイを中心とするアセアン諸国
(インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、)
(ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス（全10ヶ国）)
- 事業内容
 - ①海外での事業展開に関する相談
 - ②現地情報収集・提供
 - ③取引先発掘・紹介
 - ④商談設定・アテンド
 - ⑤展示会・見本市・商談会展展支援
 - ⑥相談者のニーズに応じた現地専門家紹介

※サポートオフィスへの相談の際は、必ず下記問い合わせ先にご連絡ください。

お問い合わせ

公益財団法人しまね産業振興財団販路支援課
国際化支援グループ

TEL : 0852-60-5114

E-mail : kaigai@joho-shimane.or.jp

島根県商工労働部産業振興課 海外展開支援スタッフ

TEL : 0852-22-5303

E-mail : kaigai-tenkai@pref.shimane.lg.jp

知的財産に関する総合的な相談、支援窓口です

しまね知的財産総合支援センター

1. 窓口相談・専門家派遣

●事業内容

知的財産権に関する悩みや課題をワンストップで解決できる支援を行います。課題等を受け付けその場で解決を図る窓口支援担当者、困難な課題等に対しては、知財専門家を活用して窓口支援担当者と共同で解決を図るお手伝いをします。また、しまね産業振興財団の各種支援制度への橋渡しもいたします。県内中小企業等の知的財産部門としてご活用下さい。

●主なサービス内容

- | | |
|-------|--|
| 窓口相談 | 窓口支援担当者が相談に応じます。出願から登録までの手続き、特許電子図書館の検索指導等、契約やライセンスなど知的財産に関するあらゆる課題を解決します。 |
| 専門家派遣 | 要望があれば、課題等のニーズを踏まえて中小企業等を訪問します。 |

2. 出願前先行技術調査

●対象者

県内の企業等

●事業内容

簡易型先行技術調査

発明又は考案に関する特許文献の抽出、商用データベースを使用して案件に関する文献の要約を抽出し報告します。

総合型先行技術調査

国内外の特許文献や論文等各種データを使用して、案件に関する特許文献等のスクリーニングを行い、関連度の高い特許文献抽出、抽出された文献と案件の対比判断を行い、調査結果を総合判断し報告します。

いずれも有料で行っています。詳しい事はお問い合わせ下さい。

お問い合わせ

しまね知的財産総合支援センター
〔(一社)島根県発明協会 (公財)しまね産業振興財団〕
TEL 0852-60-5145 0852-60-5146

労働問題に関する相談に

労働相談窓口（国・県）

○国（総合労働相談コーナー）

●対象者

労働者、使用者ほか

●事業内容

労働問題

- ・労働に関するあらゆる分野のご相談に対応します。
- ・個別労働紛争（個々の労働者と事業主との民事的なトラブル）については、労働局長の助言・指導または紛争調整委員会のおっせんにより、紛争解決へ向けてのお手伝いをします。

お問い合わせ

島根労働局総合労働相談コーナー（厚生労働省島根労働局雇用環境・均等室）

TEL 0852-20-7009

松江総合労働相談コーナー（松江労働基準監督署内）

TEL 0852-31-1166

出雲総合労働相談コーナー（出雲労働基準監督署内）

TEL 0853-21-1240

浜田総合労働相談コーナー（浜田労働基準監督署内）

TEL 0855-22-1840

益田総合労働相談コーナー（益田労働基準監督署内）

TEL 0856-22-2351

○県

●対象者

労働者、使用者ほか

●事業内容

労働に関する諸問題について、労働相談員等が相談に応じます。

- ・内容：労働組合、賃金・退職金、労働時間、労使紛争の解決（※）等に関すること。
- ・相談日：原則、毎週月・水・金曜日

※なお、県には労働相談窓口とは別に、労働委員会において、労働条件その他労働関係に関する個々の労働者と使用者との間の紛争について、公益側・労働者側・使用者側それぞれの立場を代表する委員が三者一体となって紛争解決のための助言やあっせんを行う制度があります。あっせんにおいては、委員が双方の主張を聞き、歩み寄りによる

解決のお手伝いをします。また、労働組合など労働者の団体と使用者との間の労働争議について、労働委員会が調整を行う制度もあります。

お問い合わせ

島根県商工労働部雇用政策課 労働福祉グループ

TEL 0852-22-6557 (専用ダイヤル)

ホームページ <http://www.pref.shimane.lg.jp/rodoseisaku/>
(Eメールによる相談の専用フォームを設けています)

島根県労働委員会事務局

TEL 0852-22-5450

ホームページ <http://www.pref.shimane.lg.jp/rodoiinkai/>
Eメールによる相談も可能です rodoi@pref.shimane.lg.jp

雇用・人材

B-18

能力開発のプランづくりをお手伝いします

島根県職業能力開発協会

企業の継続的発展のためには、従業員の能力を最大限に活かすことが必要です。

●事業内容

- ・キャリア診断サービス 無料
 - ・キャリア形成（人材育成・能力開発）支援に係る助言・指導
 - ・キャリア形成支援の普及啓発、各種情報の提供
 - ・職業能力開発推進者選任の受付及び推進者を対象とした講習の実施
- ☆人材育成コンサルタント、キャリア形成サポーター・キャリア開発アドバイザーがお手伝いします。

お問い合わせ

島根県職業能力開発協会
＜島根職業能力開発サービスセンター＞
TEL 0852-26-9331 FAX 0852-22-3404
ホームページ <http://www.noukai-shimane.or.jp>

雇用・人材

B-19

高齢者を活かす相談に

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 (高年齢者雇用アドバイザー)

事業主や事業主団体の方々に対し、専門の高年齢者雇用アドバイザーが企業診断システムの活用や企画立案サービスの提供などにより、賃金・処遇・職場改善などの条件整備に関する相談・援助等を行います。

お問い合わせ

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構島根支部
高齢・障害者業務課
TEL 0852-60-1677 FAX 0852-60-1678
厚生労働省島根労働局職業安定部 職業対策課
TEL 0852-20-7022 FAX 0852-20-7025

雇用・人材

B-20

雇用管理に関するアドバイスを行います

外国人労働者の雇用管理等に関する相談支援

外国人労働者の雇用管理や職業生活上の課題などについて相談に応じるため、「外国人雇用管理アドバイザー」を配置しています。

相談の依頼があった場合には事務所にアドバイザーを派遣し、雇用管理の問題点等を把握・分析し、効果的な改善策を提案します。

お問い合わせ

各公共職業安定所（ハローワーク）
厚生労働省島根労働局職業安定部 職業対策課
TEL 0852-20-7021 FAX 0852-20-7025

雇用・人材

B-21

企業間の出向・移籍(転籍)の相談に

(公財) 産業雇用安定センター

- 対象者
企業及び従業員
- 事業内容
全国ネットを通じて出向・移籍(転籍)についての相談、人材情報(求人・求職)の収集及び提供を行っています。
再就職のためのキャリアカウンセリングや委託訓練を行っています。
※情報の提供、相談、斡旋等の費用はかかりません。
インターネットで最新の人材情報(求人・求職)を提供しています。

お問い合わせ

公益財団法人 産業雇用安定センター 島根事務所
TEL 0852-27-1151 FAX 0852-27-1180
ホームページ <http://www.sangyokoyo.or.jp>

雇用・人材

産業保健に関する相談・情報提供をしています。(無料)

**(独) 労働者健康安全機構
島根産業保健総合支援センター**

●相談について

産業医、衛生管理者、産業看護職、事業場内メンタルヘルス推進担当者等産業保健スタッフ、事業主、人事労務担当者等からの産業保健に係る専門的な相談に専門家である産業保健相談員が対応いたします。相談は面談・電話・メール・ファックスにより応じます。また、専門的な支援が必要な場合には、産業保健相談員が事業場を訪問し、産業保健スタッフ等からの相談(実地相談)に対応し、必要な助言を行います。

●情報提供について

産業保健に関する図書・ビデオ・DVDをセンター内に常備しています。このうち図書については、貸出が可能です。ただし、ビデオ・DVDについては貸出ができませんので、事務所内での視聴に限ります。また、定期的な情報誌「産業保健21」の配布やメールマガジンの配信も行っています。

●下欄の各地域窓口では、労働者50人未満の事業場に対して、登録産業医・登録保健師等からの健康相談・健康指導等の産業保健サービスを提供しています。

お問い合わせ

独立行政法人労働者健康安全機構 島根産業保健総合支援センター
〒690-0003 島根県松江市朝日町477-17

明治安田生命松江駅前ビル7階

TEL 0852-59-5801 FAX 0852-59-5881

- ・松江地域窓口(松江地域産業保健センター) 〒690-0048 松江市西塚島2-2-23
TEL 0852-23-2972 FAX 0852-23-2978
- ・出雲地域窓口(出雲地域産業保健センター) 〒693-0023 出雲市塩冶有原町2-19
TEL 0853-21-1225 FAX 0853-21-1225
- ・浜田地域窓口(浜田地域産業保健センター) 〒697-0021 浜田市松原町277-8
TEL 0855-22-0967 FAX 0855-23-6192
- ・益田地域窓口(益田地域産業保健センター) 〒699-3676 益田市遠田町1917-2
TEL 0856-31-0545 FAX 0856-31-0543

障がい者の雇い入れ、雇用継続、職場復帰のために

**(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 島根支部
島根障害者職業センター**

●対象者

雇用保険適用事業主

●事業内容

障害者職業センターでは、障がい者雇用の相談や情報提供、社員教育・啓発のための社内研修への講師派遣を行うほか、障がい者の雇用に関する事業主のニーズや雇用管理上の課題を分析し、「事業主支援計画」を作成して、専門的な助言・援助を体系的に行います。

【障害者雇用に係る提案書】

障がい者に従事可能性のある職務創出のための職務分析を実施し、障がい者の職務内容、職務の構築例、想定される雇用形態、職場環境整備に関する助言、事業主へのサポート体制等を内容とした「障害者雇用に係る提案書」を作成して、具体的な障がい者の雇い入れ計画の立案を支援します。

【ジョブコーチによる支援】

知的障がい者、精神障がい者、発達障がい者等が円滑に職場に適應することができるよう、ジョブコーチを事業所に派遣し、障がい者及び事業主に対して、障がい特性を踏まえた直接的・専門的な支援を行います。

【職場復帰支援】

メンタル不調により休職中の従業員が円滑に職場復帰を進めていくための支援を行います。

①職場復帰のコーディネイト

休職従業員・事業主・主治医との相談等を通じて、職場復帰に向けた活動の進め方や目標について、3者の合意形成を図ります。

②リワーク支援

「リワーク支援計画」に基づき、休職従業員に対して、センター内での作業や講習を通じて、生活リズムの立て直し、集中力・持続力の向上、体調の自己管理、ストレス対処等の適応力向上の支援を行います。

また、事業主に対して、職場の受入体制の整備(復職計画の策定、上司、同僚等の啓発等)についての支援を行います。なお、必要に応じて、復職予定の職場での作業体験(リハビリ出勤)による復職前のウォーミングアップを行い、職場復帰につなげていきます。

※上記のいずれも利用は一切無料です。

お問い合わせ

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構島根支部島根障害者職業センター

TEL 0852-21-0900 FAX 0852-21-1909

E-mail shimane-ctr@jeed.or.jpホームページ http://www.jeed.or.jp/location/chiki/shimane/32_shimane_service2.html

人材確保を支援します

島根県中高年齢者就職支援窓口 ミドル・シニア仕事センター

●事業内容

中高年齢者の就職促進、県内企業等の人材確保を支援するため、就職等に関する総合相談、無料職業紹介、セミナー開催、就職後のフォローアップ等を行います。

各事業所様からの求人を随時受け付けております。

※島根県から一般社団法人島根県労働者福祉協議会に委託して実施

●窓口

ミドル・シニア仕事センター松江（松江市御手船場町557-7労働会館3F）

ミドル・シニア仕事センター浜田（浜田市田町1655番地第2オリンピックビル1F）

お問い合わせ

ミドル・シニア仕事センター松江 TEL 0852-61-6111

ミドル・シニア仕事センター浜田 TEL 0855-25-5111

働く人のメンタルヘルス不調や過重労働による健康障害に関する電話相談窓口

こころほっとライン (0120-565-455)

●事業内容

労働者やご家族、企業の方々からの相談を無料でお受けします。

(携帯、PHSからも通話無料でご利用いただけます)

なお、相談者に対しては、相談内容を踏まえ、制度の説明や適切な機関への相談などの助言を行います。

受付日時にご注意ください。

月・火 17時～22時、土・日 10時～16時（祝日、年末年始を除く）

●お受けできる相談例

①働く人のメンタルヘルス不調

こころの悩み、人間関係の悩み、仕事の悩みについて

②ストレスチェック制度

ストレスチェックの受検、結果の評価とセルフケア、医師による面接指導を受けることについての助言、事業場内における情報管理とプライバシー保護、ストレスチェックをめぐる不利益な取扱いなどについて

③過重労働による健康障害

長時間労働による健康への影響、事業場における健康管理の状況、長時間労働の削減などの対策について

お問い合わせ

厚生労働省島根労働局労働基準部 健康安全課

TEL 0852-31-1157

最低賃金引き上げの影響が大きい中小企業を支援するために

島根県最低賃金総合相談支援センター

最低賃金の引上げに向けた環境整備を図ることを目的として、経営管理や労務管理などの専門家による無料相談等のワン・ストップサービスを提供します。

●対象者

中小企業・小規模事業者

●事業内容

島根県最低賃金総合相談支援センターが費用負担無しに次の業務を行います。

ア 経営課題及び労働条件管理の相談業務

イ 労働条件管理に係る専門家派遣業務

●相談例

①販路開拓

②新規事業展開

③技術指導

④マーケティング

⑤賃金制度・労働時間の見直し

⑥労働安全衛生対策の見直し

⑦就業規則（賃金規定等）の作成

⑧業務改善助成金などのご案内

お問い合わせ

島根県最低賃金総合相談支援センター

TEL 0120-222-469

厚生労働省島根労働局雇用環境・均等室

TEL 0852-20-7007

起業や企業活動に必要な資料、情報を提供しています

島根県立図書館 ビジネス・就業支援コーナー

- 対象者
全県民
- 事業内容

県立図書館では、約82万冊の資料を所蔵しています。

こうした資料の中から、ビジネス・就業に役立つ資料を集めたコーナー「ビジネス・就業支援コーナー」を設置しており、起業、企業経営、就業規則作成など、企業活動に必要な図書、雑誌、新聞などを幅広く提供しています。また、日経テレコンや市場情報評価ナビ「MieNa（ミーナ）」をはじめ、各種データベースを取りそろえており、無料で利用することができます（複写については、有料となります[白黒20円,カラー100円]）

県立図書館に資料がない場合などは、国立国会図書館をはじめ、全国の図書館から資料やコピーを取り寄せることも可能ですので、是非、お問い合わせ、ご相談ください。

◆県立図書館で所蔵しているデータベース

データベース名	内 容
市場情報評価ナビ「ミーナ」	商圏分析データベース。人口、年収ごとの分布などを収録 自店の商圏、ターゲット地域や起業の立地候補、競合店の市場比較などが可能
日経テレコン21	1975年以降の日本経済新聞、日経産業新聞、日経流通新聞の記事検索が可能。プリントアウトも可
D1-Law.com	約22万件の判例および判例趣旨の検索が可能
官報情報検索	1947年5月3日以降の官報の検索が可能
聞蔵Ⅱ	1945年以降の朝日新聞の記事検索が可能 『週刊朝日』（2000年4月以降）、『AERA』（1988年5月以降）の記事も閲覧可

お問い合わせ

島根県立図書館 ビジネス・就業支援コーナー
 TEL 0852-22-5739 FAX 0852-27-3458
 E-mail tosyokan@pref.shimane.lg.jp
 ホームページ <http://www.library.pref.shimane.lg.jp/>